

議事録 概要

1 会議名	2026年度 第1回 明石市社会福祉審議会
2 開催日時	2026年（令和8年）5月20日（水曜日）14時00分～16時00分
3 開催場所	明石市役所 議会棟 大会議室
4 出席者	審議会委員（27人中21人）傍聴者3人
5 次第	<ol style="list-style-type: none">1 開 会2 報告事項<ol style="list-style-type: none">（1）（仮称）明石市ケアラー支援条例の制定について（2）明石市高齢者いきいき福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定について3 報告<ul style="list-style-type: none">・新年度の主な取組（福祉局・こども局）4 その他5 閉 会
6 配付資料等一覧	<ul style="list-style-type: none">・会議次第・委員名簿・座席図・報告事項にかかる資料
7 議事詳細	別紙の議事録を参照

議事録 内容記録

司会	<p>1 開会（14時00分）</p> <p>本会議は委員 27 名のうち、過半数を超える 21 名の出席をいただいておりますため、明石市社会福祉審議会条例第 6 条第 3 項の規定に定める会議の成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、議事に先立ちまして、福祉局長よりご挨拶申し上げます。</p>
福祉局長	<p>平素は皆様方におかれましては、本市福祉行政、並びにこども行政の推進にご理解ご協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。</p> <p>また本日は大変お忙しい中、また大変暑い中、2026 年度第 1 回、明石市社会福祉審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>昨年度は、第 5 次地域福祉計画の策定、また、こども・若者計画の策定におきまして、皆様から幅広い視点で、数多くのご意見を頂戴し、慎重にご審議をいただきましたこと、改めて御礼を申し上げます。</p> <p>それぞれの計画につきましては、委員の皆様からのご意見はじめ、幅広い世代の方々からご意見をいただいたおかげをもちまして、しっかりと計画を策定することができたと感じております。</p> <p>今後は、本計画に基づいた施策を着実に進めてまいりますので、皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて本日の審議会でございますが、次第のとおり、福祉局の方から、(仮称)明石市ケアラー支援条例の制定について、それから明石市高齢者いきいき福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画の策定について、各担当からご説明をさせていただきますほか、福祉局・こども局が所管しております、今年度の主な取り組みについてご報告をさせていただきます。</p> <p>とりわけ、ケアラー支援につきましては、かねてからご関係の皆様から支援の要望等をいただいていたところではございますが、これを受けまして本市では、家族や身近な人の介護看護を日常生活の世話等を行う上で、過大な精神的負担、経済的負担等で、日常生活に支障が生じ、社会からも孤立をするなど、深刻な状況に陥る可能性のあるケアラーを社会全体で支えていくため、新たな条例の制定を目指しているところでございます。</p> <p>今年度新たに、この条例の審議を皆様をお願いするに際しましては、丸谷市長が本審議会に出席をし、ご挨拶をさせていただくべきところではございますが、本日は、中核市市長会が開催をされておきまして、その会議の中で、本市のジェン</p>

	<p>ダー平等の施策についての説明を求められているということから、こちらの会議への出席がかないませんでした。市長からは、皆様には慎重なるご審議をよろしくお願ひしますということでお聞きしておりますので、その旨皆様にご報告をさせていただきます。</p> <p>本市におきましては、対話と共創による、もっとやさしいまちづくりで、暮らしに安心を生み出すということ、まちづくりの重点事項に掲げまして、これまで以上に、市民一人一人に寄り添う市政運営を目指しているところでございます。</p> <p>各施策の推進に当たりましては、庁内各局との連携はもとより、社会福祉審議会の委員の皆様をはじめ、関係機関、関係団体の皆様との連携を大切にしながら、市民が心豊かに幸せを実感できる、やさしいまちづくりを展開してまいります。</p> <p>委員の皆様におかれましては、今後も変わらぬ、ご理解ご協力賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、会議開会にあたりましての、私からのごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>
司会	<p>それでは、「明石市こども・若者計画の策定について」、所管部署から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>—資料に基づき、市担当部署より説明—</p>
司会	<p>では早速ではございますが、議事に移らせていただきます。</p> <p>それでは議事進行につきましては、伊藤委員長よりお願ひいたします。</p>
委員長	<p>皆様こんにちは。委員長の伊藤です。</p> <p>今年度も、昨年度に引き続いて進行役を務めさせていただきますが、委員の皆様におかれましてはそれぞれの立場から、活発に議論にご参加いただきますよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ではまず初めにお手元の資料、明石市社会福祉審議会委員名簿をご覧ください。</p> <p>改選に伴って、委員の交代がありました。</p> <p>明石市立中学校長会より、赤枝委員、よろしくお願ひします。</p> <p>それから明石市立保育所長会より、松江委員。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>はい。それでは、次第の2に移ります。</p>
	<p>2 議事</p>

事務局	<p>(1) (仮称) 明石市ケアラー支援条例について</p> <p>議事ですが、1点目 (仮称) 明石市ケアラー支援条例の制定について。所管部署より説明をお願いいたします。</p> <p>—資料に基づき、市担当部署より説明—</p>
委員長	<p>では以上の説明についてご質問ご意見等、委員の皆様からお出しいただきたいと思えます。</p>
委員	<p>ケアラーと一口に言っても、どのような範囲なのか。ケアラーというのは抽象的すぎて、いろいろ例が書いてあるんですけども、これはごく一部で、どこまで取り組みを進められるのかということが非常に課題じゃないかと。</p> <p>明石市の第6次長期総合計画の後期が2026年度から始まっていると思うんですが、そのあかしSDGs推進審議会というところではケアラー条例をやろうとか、そういうことはほとんど話題になってなかった。4月になって急に出てきて、12月に議会で決めるって、スピード感はあるし、この条例は絶対僕は要ると思うんですけども、もう少しゆっくり考えて議会で決めていただいて、長期的にきちっとした条例を作るというならば、賛成です。</p> <p>12月議会で決めますという、スケジュールは無理ではないですか。</p> <p>障害者コミュニケーション条例、それから障害者配慮条例、それからインクルーシブ条例、そこではいろんな検討会議を作って、関係者が集まってやりとりしている。タウンミーティングを1回か2回やっただけでケアラーっていう範囲に対する、カバーっていうのは無理ではないかなと思うので、作るのは結構ですけども、スケジュール的な見直しについてももう少し考慮願いたいと思えます。</p>
事務局	<p>ケアラーの定義が広いということですけども、おっしゃるとおりで、現在たくさんの方のヒアリングをしている中で、本当にケアラーというのは多岐にわたるなどというのは、実感しているところでございます。</p> <p>現在12月の議会での条例制定に向けて進めていますけれども、局長からのご挨拶にもあったとおり、たくさんのご要望をいただいている中で、できる限りこのケアラー支援というものを市として進めていくために、12月の議会で制定ができ</p>

れば、その後に来年度以降の事業計画の方にも反映できていくということで、スピード感を持ってやっていこうという趣旨で、今進めているところです。限られたスケジュールでありますけれども、良いものになるようにしっかりと検討して進めてまいりたいと考えております。

委員長

今までの条例だと、関係の会議などに諮っていたが、今回はそれがいいのではないかとご質問も入っていたと思うんですがそれはいかがでしょうか。

事務局

関係会議につきましては、社会福祉審議会は、福祉分野やこども分野、教育分野の方々にお集まりいただいておりますので、この中で、しっかりご審議をいただければと考えているところでございます。

委員

私らの持っている知識なんてほんのわずかで、評価していただいているのは大変ありがたいですが、そこで聞きましたというのはちょっと違うと思うんです。

例えばご存じだと思いますが、旧優生保護法被害者支援条例制定のときに、議会に2回上程して、2回とも不採択で、3回目で採択されたときに、こんな意見がありました。委員会にちゃんと諮っていないんじゃないかと。それから市民に広く告知されてないと。

この市民に広く告知されてないとは、どこまですれば告知されたのかというのは非常に重要な問題ですが、そう言い出したらいくらでも反対できる。それで3回目でようやく賛成いただいて、決まりました。

実際僕はそれを体験しましたが、何でもここまで急ぐのかということを知りたい。ゆっくり検討委員会を作って、みんなの意見を聞いて、やればいいんじゃないですか。

事務局

先ほど申し上げましたとおり、ヒアリングを各団体や当事者の方にも含めまして進めているところでございまして、その中でもたくさんご意見をいただいて、こちらの審議会の中でもご審議いただき、市民の声も聞きつつ、当事者団体の声も聞きつつ進めていきたいと考えております。

また、7月にはタウンミーティングをしていく予定になっておりますので、その告知も含めまして、広報あかしなどでしっかりと告知を行いまして、市民の声を

しっかり聞くように、進めてまいりたいと考えております。

委員

タウンミーティングって一体どのようなことを想定されていますか。20～30人集まって、その中にコアのメンバーが来ていて、そこで30万人の市民の意見を聞くって、そんな簡単なことはないと思うんですよ。

この間たまたま、広報紙で見ましたが、上下水道の料金の改定がありますよね。その説明会を市民センター3ヶ所で開催するので皆さん来てくださいと書いてありましたが、ケアラー条例制定にあたってのタウンミーティングでは具体的にどうやるか考えているんですか

1回タウンミーティングやりました。こんな意見出ましたと言って、意見をピックアップして、それで終わりですか。

事務局

タウンミーティングに関しましては、今現在、計画を進めているところでございますけれども、市民の中から募集をさせていただきまして、ケアラーの方、当事者の方、支援団体の方、また関わりはないけれども興味のある方など市民全般、皆さんからご参加いただけるように広く募集をしていくように考えております。

また内容につきましては、お集まりいただきました方の中で、ケアラー支援条例に関してだけではなくて、市としてケアラー支援というのをどうしていけばいいのか、どういった支援があったら、明石はよいまちになるのかというところを広く検討していくというような内容で進めていきたいと考えております。

委員

特別支援学級というのがありますけれども、明石の小中学校で特別支援学級に何人在籍しているかご存じですか。

小学校6学年、中学校3学年合計でだいたい1200人強が支援学級に在籍しています。それ以外に、いなみ野特別支援学校という兵庫県立の支援学校がありますけれども、そこは小学部中学部高等部と合わせて明石から250～260人行っていると思うんですよ。それを含めると1400～1500人、支援教育を受けている子どもたちがいる。

それを誰が支援しているかというところ、子どもだから当たり前なんだけどほとんどが親です。こどもには放課後デイっていう新しいサービスがあるんですけど、

18歳になったら16時以降は何もないですよ。家に帰ってきたらもうずっと親にべったりとなる。すると親は何もできない。
今まで通常の勤務をしていた人は、勤務をやめて、パートに変えなければ仕方ないみたいな、そういうことがいっぱい発生する。

だからそういうことを考えると非常に取り組むのが難しい問題に、よくここをやる気になったなと思うんですけれども、やはりもう少しじっくりやったほうが、中身のある良いものになるのではないかと。何もやめなさいって言うわけじゃないです。やって欲しいから余計に、ちゃんとしたものにして欲しいというのが願いです。

委員長

ありがとうございました。
ちなみにちょっとお聞きしたんですけど、条例って一旦作ったものの内容を、改正というか、変えることは可能なんですか。

事務局

はい

委員長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。お二人続けてどうぞ。

委員

私は自治会の中で、お助け隊という組織を作りまして、大体30人ぐらいの方、ほとんど高齢者が多いんですけども、地域の困っておられる皆さん方に月に1回ずつ回って、安否確認や状況とか、情報の提供など、なるべく細かく対応するようなことをしていますが、これだけたくさんのケアラーがあるのだなということを知りました。

その中に高齢者に対するケアラーというのが書いてあります。
お子さん、娘さんたちが、遠方から来て帰ってきて、本当にこまめに見ていただいているような家庭もありますし、それが許されないところは、高齢者の大半は、ご夫婦がどちらかがケアラーになっていらっしゃるというのが実態だと思います。

その場合に、私らが戸別訪問して安否確認しても、なかなか内輪のことを話したくないという方が多い中で、こういった条例によって支えられるのであれば、地域として寄り添いやすくなるかなという面で、私はいんじゃないかなと思います。

「条例に定められていますので私らも一緒に寄り添って相談し、一緒に解決します」と言いやすくなることはいいことなんじゃないかなと。ただ、なかなか個人情報への壁みたいなものがあるって、入り込めないようなことが多いと想定します。

そのあたりを実態調査の中でどの辺りまで踏み込んで、調査していくのか、これから計画されている内容をお聞きしたいと思っております。

決して否定するのではなくてむしろ奨励する中で、是非とも、そういう辺りしっかりやっていただきたいと思い質問させていただきました。

委員

私は自立支援協議会の相談支援連絡会というところに所属をしています相談支援専門員です。

このヒアリングの話が相談支援連絡会にありまして、事例の概要を報告するために現在まとめているところです。

ざっと4例ぐらいはすぐわかったんですけども、その中で特徴を見ますと、私どもの法人は精神障害者の人が対象ですので、今40～50代の精神疾患をお持ちの方が、親が70～80代で認知症や鬱病になられて、人の手が必要という状況の人を、家庭内で支えておられます。もちろん介護保険のサービスに入っていますが、不足する部分は、やっぱり家庭内で担わないといけないということは明らかです。

そしてこの資料の中の、高齢者のケアラーが、ケアラー自身も障害を持っている場合があると明らかになってきてまして、これはヒアリングの際に報告しますが、前もって社会福祉審議会でもそういう事情があるということをご承知いただけたらと思います。

2点目は、ケアラー自身が、声を上げられないという実態があると思います。

周りの方はあなたはケアラーだと思うかもしれませんが、当事者の方は全くそういう自覚がないんですね。その難しさがある。

支援するときに、そのあたりを、この条例の中で、どういうふうに切り込んでいくのか。

支援のサービスにどう繋げていくのかっていうところが、より明確に条例の中に落とし込んでいただくようなことをしていただきたいなと要望を持っています。

事務局

ご意見ありがとうございます。

一つ目のご意見の地域の見守りというのは非常に大事だと考えておりますし、今、たくさんの人や団体さんとのヒアリングをしていますが、地域の見守りや助け合いを期待しているお声もたくさん聞いているところでございますので、そこは力強く進めていきたいと考えております。

高齢者の方の把握であったりとか、個人情報壁であったりというのは、あるかと思えますけれども。今一人暮らし高齢者の調査であったり、台帳の整備も含めて、させていただいている中で、しっかりと個人情報の関係も精査しながら、それが理由で見守りが滞るというようなことがないように、しっかりとこちらも制度を作っていきたいというふうに考えております。

二つ目のご意見の精神疾患の方が70代の方を支援しておられるような事例も、ヒアリングの中でもたくさん聞いておりました、そこも課題だなというふうな認識は持っております。

その声を上げられない方に関して、どのように支援を届けていくかというのも大きな課題だと考えております。周りの方が気づいたときに、必要な支援を届けることができるような体制であったり、相談支援体制を、きっちりと市としても整備していく必要があると考えておりますので、条例もしくはその条例制定後の施策の中でしっかりと検討してまいりたいと考えております。

委員長

ありがとうございました。

条例は割と広く書いておくので、その中で、今言ったような具体的なケースにきちんと対応できるような施策に反映できるような条例にしていきたいというところでお願いしたいと思います。

委員

うちもヒアリングを先日させていただきました。うちは事業所の団体なので、職員側の立場なんですけれど、140の事業所に意見募集をしまして、ご家族からの相談事例をいっぱいいただきました。

それをヒアリングさせていただいたところ、私たちも勉強不足のところも明らかになったりして、よい機会でした。一体どういう団体にヒアリングをされて、どんなところがどういうことを言っていたのかをまとめていただければ、我々も考える機会や題材になると思いますので、各種ヒアリング内容を共有していただければありがたいです。よろしく申し上げます。

事務局	<p>ご意見ありがとうございます。また、ヒアリングにご協力いただきまして本当にありがとうございました。</p> <p>ヒアリングにつきましては障害者の関係の団体、高齢者関係の団体、また認知症関係の団体などたくさん聞き取りを行っております。</p> <p>できましたら次回8月の社会福祉審議会の中でまた、ご審議いただく際に、こういったご意見がありましたというのをしっかりまとめてご報告できるようにしたいなというふうには考えておりますので、またそれまでにしっかり準備させていただきます。</p>
委員長	<p>またある程度骨子ができ上がったら8月に議論できるということで、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>(2) 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定について</p>
委員長	<p>では、議事の2点目に移りたいと思います。</p> <p>明石市高齢者いきいき福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定について所管部署から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>—資料に基づき、市担当部署より説明—</p>
委員長	<p>それではただいまの説明についてご質問ご意見等いかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、次に進めたいと思います。</p>
委員長	<p>3 報告</p> <p>新年度の主な取組（福祉局・こども局）</p> <p>では今度は次第の3の報告の方に進めたいと思います。</p> <p>報告は新年度の主な取り組みについてです。順番に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>—資料に基づき、市担当部署より説明—</p>

事務局	—資料に基づき、市担当部署より説明—
委員長	どうもありがとうございました。 それでは、ただいまの説明について、ご質問ご意見等あればお出してください。
委員	28 ページの No42 のあかし里親 100%プロジェクトの推進に関してですが、あかし里親センターにおいて、と書いてありますが、実は家庭養護促進協会で新しい里親センターができていると思うんですが、その家庭養護促進協会の運営に関して、赤字予算で、このままいくと6年後には運営ができないというような状況になっているそうです。それだけちょっとお伝えしたいと思ひまして、発言させていただきました。以上です。
委員	25 ページの No37 の放課後児童クラブにおける児童数増加への対応についてです。放課後児童クラブの児童数がすごく増えているのは、どこもお母さんがお仕事に出払っているということで、どんどん増え続けていると思うんですけども、朝の登校のとき、それから下校のときは、スクールガードさんとか或いは先生方がしっかり見守りされているけれども、放課後児童クラブの下校時には、子どもが家に帰るまでの安全確保がちょっと気になる場所ですけれども、この辺りにもやはりある程度の予算を立てて、子どものしっかりとした見守りをしていただきたいなと思うところです。 この辺りが、どこの管轄で、責任はどこにあるのかというのを聞かせていただきたいと思っております
事務局	子どもが下校する際ですね、遅い時間になりますと保護者の方に直接迎えに来ていただいています。
委員長	指導員、支援員というのでしょうか、市の方が一緒に同じ方向で子どもを送っていくというケースも、よそでは聞いていますけれども。
委員	授業が終わったら団体で帰ってくるような感じはするんですけど、そこに保護者が迎えにきているとか、そういう光景はあまり見たことがないんですけども、そのあとは実態はどうなんでしょうか。
事務局	先ほど委員長の言っていたとおりの部分もありますけれども、預かりの時

間が延びる場合は保護者に迎えに来ていただいているということです。
登校についても、まず4月1日に新1年生については、登校のための指導もやっていますし、保護者の方にも協力を求めて、できるだけ安全確保について取り組んでいるところでございます。

委員

27 ページ、No41 こども・若者を応援する取り組みの推進です。

これはこども・若者計画をより推進するっていうのは当然のことなんですけども、もう少し小さい単位で、こどもや若者たちの意見を聞く場を設けたらどうかと思います。

というのはこの前、鳥羽小学校区のまち協の総会がありまして、その中では明石南高校の生徒会を中心として生徒さんが関わってくれています。非常に良い働きをされていて、すごく頼もしい若者と感じております。

ですので、何か、あの子たちを支援したいっていうのが率直な気持ちで、それを広げていくうえで、全市的な動きじゃなくて、地域の中で、活発に活動している若者たちの居場所づくりのようなものが、小学校区単位で、まち協とかと連携しながら、実行していったらどうかと思いましたのでそのような取り組みをぜひお願いしたいと思います。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

昨年度策定しました、こども・若者計画、これを今年度は実践の方に移していくというところなんですけど、6月の頭に、第1回目のこども・若者たちに集まりで、実際このできた計画をまずはみんなでどういった内容かというところを理解した上で、今後どういうふうに進めていったらいいのかというところも、集まってくれたみんなの意見を聞きながら決めていこうと考えております。

当然、地域の安心できる居場所を作りたいというところは基本理念の中にも入っておりますし、そういったこどもたちの声を聞きながら、やはり市全体の動きではありながらも、やはり身近なところにもそういった場所は必要かと思っておりますので、子どもたちの意見も聞きながら話し合いを進めていけたらと思っております。

ありがとうございます。

委員

こども・若者を応援する取組の推進のところで1つご質問とそれ以外に1つ確認させていただきたいことがあります。一番初めにこども・若者計画の発表会のお話があったんですが、その参加メンバーが主体に、3月に発表会をされたと聞きましたが、大人や市民全体に広報いただいたり、当日はその発表をみんなでそれを分かち合える場になっていたかどうか、聞く側としてどのような場になっておられたのかが気になりましたので教えてください。

あともう1つ。12ページです。

継続となっています、ひなんサポーターの養成と個別避難計画のところなんですけれども。

継続ということは、ひなんサポーターの養成は昨年度もなされたということなのか。人数はどうだったのか、そういう事業がどういうふうに進んでおられたのかっていうのを聞きたいのと、あとやっぱりいろんな法律で縦にサポーター養成っていうのはたくさんサポート養成なさっているんですね。

精神障害者の特性を学ぶような、サポーター養成講座っていうものがあったり、心のサポーター養成、オレンジサポーター養成、自殺予防ゲートキーパー、いわゆる要配慮者の特性に応じた学びっていうのはいろんなサポーター養成があってそこで登録されたりとか、思いを持って参加される方たくさんいると思うんですが、そういうものを総合的に包括的に学んだり、横に繋がるようなサポーター養成というものが、何か生まれたらいいかなあというのは、意見として述べさせていただきます。

事務局

まず1つ目のご質問の点につきましてこども・若者計画の発表会のことについてでございますが、先ほどご説明いたしましたように3月の終わりに開催をいたしまして、子どもたちが発表の場ということで一人一人が発表や、感想、思いも伝えていただきました。

参加された方についてですが、お子さんの保護者の方、学校の先生とか、或いは市の方からも教育委員会の関係者が参加をさせていただきました。また議員の先生も、何人かご参加をいただきました。

事務局

ひなんサポーター研修のご質問いただいた内容につきましてお答えします。

このひなんサポーター研修は令和5年度から年1回実施をしております、昨年度までで、全市的な大きな研修会で言いますと340名の方に受講をしていただいで、ひなんサポーターになっていただいています。

また、今年2月には特定の地域を対象として、地域住民の方に参加いただき、福祉事業所をお借りして研修を開催しました。福祉事業所の職員の方に、車椅子の使い方や、サポートの仕方の講師として協力いただく形で実施をさせていただきました。今後の方向性としましてはそのような形で、より身近なところで、地域住民の方がどのように避難支援を行っていくかを考えるという、地域版ひなんサポーター研修を、行っていきたいと考えております。今年度は幾つかの地域で実施できたらと考えております。

サポーター同士の繋がりについてですが、おっしゃっていただいていることが理想かなというところではありますが、現状そういった別のサポーターとのマッチングというところまでは、ひなんサポーターも至ってはおりません。

ただ、ひなんサポーターになっていただいた方に地域の防災訓練や地域の行事をご案内する、地域の居場所をお知らせするというを今後より力を入れてやっていきたいと思っております、そういったところを案内する中で、地域の方と交流していただいたり、繋がりづくりというのを今後進めていけたらと思っております。

委員

No21の市民病院の建て替え計画について、あかしユニバーサル歯科診療所が関与しておりますので、何か障害福祉課と保健総務課との連携があるのかをお聞きしたい。これが1点目の質問です。

もう1点がNo55の福祉医療制度の拡充について明石市では7月から運用が開始されるのかだけお聞かせいただきたい。

事務局

市民病院は記載のとおり再整備が必要だということと、今の場所ではなく別の場所で建て替えるという方針を掲げております。

移転先の候補としては、王子にあります兵庫県立がんセンターが北側に建て替えを予定されておりますので、今のがんセンターがあるところに市民病院を移転してはどうかと考えておまして、土地所有者である兵庫県に要請をして、検討を進めているところです。

現在の市民病院の敷地内には委員ご案内のとおりユニバーサル歯科診療所が設置をされております。

ユニバーサル歯科診療所の今後のあり方については、まだ決まっているわけではございませんけれども、市民病院の横に歯科診療所があるということが一番の特徴であり、患者さんにとってのメリットでもございますので、市民病院が移転する際にはユニバーサル歯科診療所の今後についても併せて検討してまいるといふことになろうかと考えております。

事務局

No55 の福祉医療制度の拡充というところの中の公費負担医療等の制度との併用ということでございますが、こちらにつきましては本年7月から制度を変更いたしまして、併用ができるように開始するというふうになっております。よろしくお願いたします。

委員

42 ページ No65 の自殺対策の取組についてなんですけども、最近、自傷行為っていうのは、小学生ぐらいからよく行われているっていうのを聞いておまして、どうしても繰り返すみたいなんです。そういった問題に直面した場合、どこに・どうしたらといいかという関係機関との連携について十分にできていないと考えているので、少しお伺いしたいんですけども。

事務局

自殺対策についてですが、明石市内における自殺の傾向は全国と同じ傾向で、女性であったり若者の自殺が残念ながら、目立つという状況で、担当としても女性・若者の自殺対策に特化した取り組みを検討して進めているところです。

委員おっしゃるように、なかなか徴候に気づきにくかったり、自傷行為を繰り返すというケースもございます。

子ども向けには、困ったときの他人へのSOSの出し方を学んでもらったり、お友達から悩み事を聞いたときに、そのSOSをどう受け止めたらいいいのかという、SOSの出し方と受け止め方や、困ったら1人で悩まずに、周りの人に伝えてねということ、聞いたお友達は抱え込むことなく、信頼できる大人に相談してねということなど、そういったメッセージを保健所と教育委員会がタイアップして、子ども向けのイベントなどで出し続けたいと思い、取り組んでいるところです。

あわせて学校から児童に貸与されているタブレット端末へ、メンタルヘルスに関

委員長	<p>する知識であったり、どこに相談したらいいのかという動画を作ろうとしておりまして、企画を進めているところです。</p> <p>ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>4 その他</p> <p>それでは次第の4その他に移りたいと思います。</p> <p>次回の会議ですけれども、8月頃開催を予定しております。</p> <p>日程につきましては多少前後する場合も考えられますので、よろしく願いいたします。その時の議題につきましては、本日ご説明のあった明石市ケアラー支援条例と、こども福祉関係重点施策となる予定になっています。</p> <p>8月はこの他に委員の皆様から、市の福祉施策等に関しご意見ご質問がございましたら、お願いしたいと思っております。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>事務局より連絡</p> <p>5 閉会 (15時30分)</p>